

平成21年5月27日 稲垣会長より その2

お世話になります。

昨今、この内容での問い合わせが多く頂いております。

当時、転送した記憶がありますが、間違っていたら大変申し訳なく思います。

ごめんなさい。

訪問看護における理学療法士などの訪問が訪問回数を上回る場合の、事前協議、

また、その書類の提出の必要性はなくなりました。

ご確認ください。

介護保険サービス事業者協議会居宅支援事業部会

株式会社 五月商店介護支援部 稲垣光晴